

令和6年11月21日

まちづくり委員会資料

令和6年第4回定例会提出予定議案の説明

報告第23号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

資料 報告 訴えの提起について

まちづくり局

報告 訴えの提起について

1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	平成 9 年 6 月 4 日	○滞納月数・滞納額 10か月分・192,464円
2	使用料滞納者	* * * *	令和 3 年 5 月 20日	○滞納月数・滞納額 10か月分・384,451円
3	不正入居者	* * * *	昭和46年 3 月 27日	○不正入居となった日 令和4年4月8日 (※承継資格なし)

2 市営住宅の明渡を求める理由

- (1) 使用料滞納者：市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため
- (2) 不正入居者：市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

- (1) 使用料滞納者：市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、市営住宅を明け渡すよう請求した。
- (2) 不正入居者：市営住宅明渡請求書を送付して市営住宅を明け渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明渡期限	訴えの提起年月日
1	令和 6 年 5 月 10日	令和 6 年 6 月 28日	令和 6 年 9 月 30日	令和 6 年 10月 17日
2	令和 6 年 5 月 10日	令和 6 年 6 月 28日	令和 6 年 9 月 30日	令和 6 年 10月 17日
3	—	令和 6 年 8 月 7日	—	令和 6 年 10月 17日